

第22期 国立市社会教育委員の会（第1回定例会）会議要旨

平成29年5月23日（火）

【出席者】 是松教育長

[委員] 柳田、倉持、市川、坂上、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

[事務局] 津田、井田

事務局 それでは、第22期国立市社会教育委員の会第1回定例会を開会いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。私でございますが、事務局の生涯学習課社会教育・体育担当係長の井田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本来ですと、会の進行は議長にお願いすることになっておりますが、まだ議長は決まっておられませんので、それまで、私が進行させていただきます。

それでは、次第でございますが、お配りした資料の左側の一番上にあるかと思いますが、次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

最初に、是松教育長より委嘱状をお渡しさせていただきます。恐縮でございますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立願ひます。

（委嘱状交付）

事務局 ありがとうございます。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、次第3、諮問提示です。

まだ議長が決まっておられませんので、前期に議長を務められました柳田委員に暫定議長をお引き受けいただき、是松教育長より諮問書をお受け取りいただきたいと思ひます。それでは、教育長より諮問書をお渡しいたします。

是松教育長 すみません、こちらで諮問内容を読み上げさせていただきます。その後、仮議長様のほうにお渡しさせていただきますと思ひます。

第22期国立市社会教育委員の会、議長様。

国立教育委員会教育長、是松昭一。

諮問書、社会教育法第17条第2項の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく別紙理由を添えて諮問いたします。

記、生涯学習振興・推進計画について。

理由でございます。次のページ。

国立市教育委員会では、平成18年の教育基本法改正によって明記された生涯学習の理念や平成25年に提出された第6期中央教育審議会生涯学習分科会「議論の整理」を受け、生涯学習社会の実現のためには、施策を体系的に整理し、総合的かつ計画的に進めていく必要があることから、第21期国立市社会教育委員の会に対し、「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」を諮問いたしました。

この諮問内容について、第21期国立市社会教育委員の会で2年間審議が行われ、平成29年4月25日、答申を提出いただきました。

答申には、市内のさまざまな団体等へのアンケート調査やヒアリング調査の結果も参考にし、「国立市における生涯学習推進の課題」、「基本方針として重視すべきこと」、「基本施策、及び重点施策として推進すべきこと」等が明記されました。

この答申を受け、国立市教育委員会では、「(仮称)生涯学習振興・推進計画」の策定に着手します。今後、国立市教育委員会が作成する「(仮称)生涯

学習振興・推進計画」の骨子や素案等の内容について、また、計画内容に関連する事項について、都度、ご意見をいただきたく、諮問いたします。
以上でございます。

事務局 どうもありがとうございました。
続きまして、是松教育長よりご挨拶申し上げます

是松教育長 皆さんこんばんは。改めまして、国立市の教育長の是松でございます。
まず、第22期の社会教育委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございました。これから2年間、さまざまにまた皆様方のお知恵や知見を拝借させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、21期から引き続いて22時期をお引き受けいただいた委員さん方には、ほんとうに21期、先ほどの中にもありましたように、生涯学習振興・推進計画にかかわる基本施策の体系や重点施策等の、そのあり方についての答申をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。

私ども、これをベースに、今度は市の行政府としてしっかりとした計画をこれからつくっていくわけでございますけれども、当然ながら、これをベースにしていきますから、社会教育委員の皆様方に、その都度、さまざまにご意見をいただきながら、それをつくり上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

生涯学習計画なるものが、国立市にこれまでなかったというところがございますけれども、ほとんどの自治体はもうつくっておまして、場合によっては、第2次、第3次の生涯学習計画になっているようなところもございます。国立市はその点、出おくれておるわけでございますけれども、それはそれなりの、多分理由があったんだろうと思っております。

大きな理由は、事務局の怠慢なんだろうと思っておりますけれども、それとはまた別に、国立の生涯学習といいますか、社会教育の歴史の中で、こういった、ちょっと計画がおくれるようなこともあったのかなというふうに、私自身は感じております。と申しますのは、もう既に、この21期の答申の中に国立の社会教育・生涯学習の歴史について触れていただいております。

もともと国立は、戦後、25年ですか、朝鮮戦争が勃発した後に、米軍キャンプが立川にあるということで、非常にこの周辺の環境も悪化した中で、環境浄化運動というのが26年に起きまして、27年には、それが消化された形で文教地区の指定を勝ち取っていくわけです。そうした中で、青年であるとか、婦人の皆さんの学習サークルができて、やはり、学びを通じて、市民としての自治を守っていくんだという機運が高まってまいりました。そんな中で30年に、今の公民館ができたわけですが、もちろん、今の建物じゃなくて、自治体警察という古い木造の建物を使って、そこが市民の学習の拠点になったわけですね。

そうした中、そうした経緯、つまり生涯学習、当時は社会教育の、国立市の誕生というか、草創期においては、非常に、市民の主体的、自主的な活動をもとに、社会教育活動が繰り広げられていったという歴史がありました。

特に昭和49年に、これは社会教育をやっている方はご存じだと思いますけれども、「三多摩テーゼ」というのが出るわけでございます。その中で、「新しい公民館像を目指して」ということで、公民館は自治の砦であるということ、住民自治は公民館からしっかりやっていくんだというような、非常にまた、ある意味自主的、自主独立的な機運の中での社会教育論が展開されてきていた中で、なかなか、行政のほうから、計画的なものを提案していくと

というのは、難しいような一情勢もありました。

また行政のほうにも、なかなか、もう一步踏み込んで、社会教育計画をつくらうというところまではいかなかったのかなというふうに思っています。つまり、むしろ住民の自由な活動というものを、ある意味尊重していたんだと思います。

私どもも、これからつくる計画については、それが基本だと思っています。あくまで生涯学習・社会教育というのは、住民の自主的な、主体的な活動のもとに行われているものであるということ、これはもう軸としてはぶれないものだと思っていますけれども、しかし、長い歴史の中で、だんだん社会状況が変化してまいりました。当然ながら、行政が、何も住民のそういった活動に、支援や参画をしていかなくていいという時代ではなくなってきたと思います。それを、今回21期のほうでは、さまざまな生涯学習・社会教育の課題ということでおまとめいただいて、まさにこのとおりだなと思っています。

公民館活動だけでなく、社会教育活動はさまざまな場所で行われておりまして、それこそ、いろいろな団体が、いろいろなところで、いろいろな活動をしているという、その情報収集ができていないんじゃないか、あるいはそういったものへの情報提供もできていないんじゃないかというお話、課題を抽出していただきました。まさにそのとおりだと、私も思っています。また、そういった、各機関のネットワークもできていないということも、ここにうたわれております。まさにそのとおりだなと思っています。

また、今はもう社会教育ではなくて、生涯学習という大きなくりの中で、学校教育、それから家庭教育、それから、その中核となる社会教育の、3つの連携をどうやっていくんだ、その連携をしっかりとコーディネートしていくのは、やっぱり行政の役割だろうと思っています。いわゆる行政が、社会教育計画を立てて、市民や住民にこういう生涯学習をやりなさい、社会教育をやりなさいということを押しつけるんじゃないで、市民の自主的な主体的な活動の上で、行政が、やはりしっかりした支援、サポートを行っていくにはどういう計画をつくったらいいんだらうという、そこら辺が、やっぱり基本になるのかなと思っています。

その点、しっかり今回の21期のほうも、基本は学習権を保障する計画であるということ、それから2つ目の柱として、学習者の視点に立った計画をしっかりとつくるということの基本にまずうたわれて、2つの柱になっております。その上で、さらに市全体が実施する計画というものをつくっていただきたいということでありますので、まずこの21期の答申というものは、私は、的を射た答申をいただいたと思っています。

これに肉づけをして、行政内部として、どういう使命や、あるいは情報提供のシステムができるのかということは、行政全体を、また、教育委員会だけではなく、市長部局を含めて、行政内部でしっかり調査研究をして、その結果をまた皆さん方に聞いていただき、さまざまなご意見やアドバイスをいただければと思っています。

2年間かけて、ちょっとやって、長いといえば、長いんですけれども、事務局に聞きましたら、やっぱり、もっともっといろいろな新規のアンケートだとか、市民の声も聞くというような、そういった丁寧なやり方をしていきたいんだということですので、ぜひ2年間、そういう形でやらせていただきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願い申し上げて、私の挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

事務局 教育長でございますが、所用がございますので、ここで退席させていただきますと思います。

是松教育長 それでは、よろしく願いいたします。

事務局 順番が前後いたしますが、ここで、申しわけございませんが、資料確認をさせていただきますと思います。

まず、資料の一番上でございます、第22期国立市社会教育委員の会、第1回定例会次第と書かれたもの。

この下に、資料1とありまして、先ほど諮問させていただきました諮問書と、2枚目に理由がございます。

資料2といたしまして、第22期の国立市社会教育委員の名簿でございます。

資料3といたしまして、社会教育委員に関する参考資料と書かれた資料、資料4といたしまして、連絡事項と正面に書かれたもの。資料5といたしまして、ただいまの教育長の話にもございました、第21期、前期の国立市社会教育委員の会の資料でございます。

あと、その他資料といたしまして、こちらは毎月、実は、配らせていただいているもので、会議の中で取り上げるものではないんですけども、「くにたち公民館だより」と、「図書室月報」を置かせていただいておりますので、お持ち帰りいただき、お読みいただければと思います。

資料の配付漏れはございますでしょうか、大丈夫でしょうか。

そうしましたら、次第に沿って進めさせていただきますと思います。

続きまして、5番の社会教育委員についてでございます。こちらにつきましては、資料3ですね、ご用意いただいてもよろしいでしょうか。資料3の、社会教育委員に関する参考資料でございます。2期目以降の方は、昨年、前々年説明させていただいておりますので、ご存じかと思いますが、改めて説明させていただきますと思います。こちら、読み上げる形でご説明させていただきますと思います。

制度の概要でございます。社会教育委員は、社会教育法に基づいて、都道府県及び区市町村に設置され、教育委員会に対し助言し、あるいは教育委員会がこれに対し諮問する機関となります。

設置は任意であって、義務ではございません。

社会教育委員の委嘱の基準でございます。学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱いたします。

社会教育委員は、独任制の機関であり、その職務権限は原則として個々の委員が単独で遂行し行使するが、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるときは、委員の会議を開いて、これを行わなければならない。

社会教育委員は、地方自治法上、執行機関の附属機関にあたり、その身分は非常勤の特別職地方公務員となります。

社会教育委員の職務は、社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言するために、①社会教育に関する諸計画を立案すること。②諮問に応じて意見を述べること。③これらのために必要な研究調査を行うこと。さらに、市町村の委員に限って、特に教育委員会の委嘱を条件に、青少年に関する特定の事項について社会教育関係団体、社会教育指導者等に実践的な助言と指導を与えることができます。

社会教育委員はその権限として、教育委員会に出席し、社会教育に関して意見を述べることができます。

2ページ以降でございますが、次ページには、国の法律関係、そして、3ページ、4ページでございますが、国立市の条例関係ですね、3ページが国立市社会教育委員に関する条例、4ページが国立市社会教育委員の会の会議規則、この会議の会議規則でございます。こちらを、次ページ以降お伝えさせていただいておりますので、後ほどお読みいただければと思います。

ざっとではございますが、今のところで何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。

6番の、委員の自己紹介でございます。恐縮ではございますが、皆様、自己紹介をお願いできればと思います。もしよろしければ、所属とお名前だけではなくて、日ごろどんなことをされているのかということも含めて、突然で恐縮ではございますが、お話いただければと思います。順番ではございますけれども、資料2の名簿順をお願いできればと思います。

最初でございますが、市川委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

市川委員 それでは、改めまして、皆様こんばんは。国立市立国立第四小学校長、市川晃司でございます。

今年4月に着任をいたしました。その前は、平成21年度から5年間、この教育委員会で指導主事という職をやらせていただきまして、平成26年度に国立第三小学校の副校長を務めました。その後、平成27、28と教育委員会に戻りまして、指導担当課長兼統括指導主事という職をさせていただきました。このたびご縁がありまして、国立第四小学校長ということで、拝命を受けましたところでございます。

まだまだ私、不勉強でわからない部分もあるわけですが、先ほど教育長の話の中で、生涯学習という幅広い概念の中での学校教育というお話がございました。ほんとうに、大切な視点だなと考えておりますので、私にできることを精いっぱい頑張らせていただきたいと思います。

また、この会で学んだことを、校長会等を通して各学校へ還元をするということも、私の立場でやるべきことかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

事務局 坂上委員、お願いいたします。

坂上委員 坂上と申します。こんばんは。

NHK学園、日本放送協会学園というのが正式名称なんですけれども、通称NHK学園というところで、高等学校の生徒募集、広報活動、それから、課外学習のプランづくりなどに従事しております。通信制の高等学校ですので、今の時代は、不登校であるとか引きこもりであるとか、いろいろ課題のある生徒さん、たくさん抱える中で、日々努力をしているという状況です。

もともとは、私は、放送しているほうのNHKの職員として、教養番組であるとか、教育番組を制作しておりました。そういうことで、その後NHK学園に奉職するということが現在に至っております。前期からの引き続きということで、何分よろしく願いいたします。

事務局 牧野委員、お願いいたします。

牧野委員 皆さん、こんばんは。初めまして、私、牧野まゆみと申します。隣の坂上と同様の、NHK学園に勤務しております。この会では、図書館協議会の

副会長をしておりますので、そのような立場で参加をさせていただくことになりました。

NHK学園では、図書館、3階にあるんですけども、一般の市民の方に月2回開放をしております。ですので、そういう図書、中央図書館もそうなんですけれども、図書とかを通じて、またこの会でいろいろご意見、発言、それから、いろいろ活用できたらいいかなと思っております。

初めてですので、ふなれなことも多いと思いますけれども、よろしく願いいたします。

事務局 続きまして、間瀬委員、お願いいたします。

間瀬委員 間瀬と申します。初めての方もいらっしゃいますし、前期の社会教育委員の会からお世話になっている皆さんもいらっしゃるかと思いますけれども、改めまして間瀬と申します。

国立に住んで、もうかれこれ19年ぐらいになりますか。ほぼ、約20年、年は37ですので、国立にいるほうが長くなりました。一橋大学に入学するところから国立とはかかわりを持ったんですけども、その後卒業してからも、地域の中で、企業支援を仕事として現在に至っております。企業支援といっても、会社をつくったりお店をつくったり以外に、地域の中で、こういったコミュニティスペースをつくりたいとか、新しいプロジェクト、地域課題、社会課題を解決するようなプロジェクトをしたいという、そういった人たちの支援などもあり、NPO法人の設立などに、サポートにかかわったりなどもしております。

先ほどから申し上げましたように、前期の社会教育委員も務めておりまして、またこの会には公民館運営審議会から来ております。こちらのほうも、3期務めておりまして、現在も3期の最中でございます。

これから2年間、よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員 今年からここに顔を出すことになります、佐々木と申します。ちょっと、どういういきさつでこうなったのか、自分でもよくわからずですけども、もともとは情報系のエンジニアでして、民間企業で、自動化とか合理化の機械の設計とか改善をやっていました。バブルがはじけてからは管理部門に移って、職場の改善とかですね、QCだとか、TPMとか、それからいろいろな手法がありますが、その手法を使って職場の問題を解決するようなことを、指導するようなことをやっておりました。

定年になってからは、趣味がテニスでしたので、テニス連盟に入って、テニス連盟から、今、体育協会のボランティアをしていて、体育協会経由でこちらに参加させていただくことになりました。

以上です。よろしくお願いいたします。

事務局 古川委員、お願いいたします。

古川委員 皆さん、こんにちは。私は、民生・児童委員のほうから参りますが、国立在住といえ、40年近くなんですけど、このような会ということはいま理解をしないで、民生・児童委員のほうからということになってしまいましたので、うまく務まるかがちょっと心配なところはあります。

そして、ファミリーサポートが、地域の中で手を差し出しているお母さん

たちの支援をしたり、それから2年間、アフタースクールサポートという、国立で始めたA S Sというのをしております、そのあたりが教育に関する事で支援していたということは思いますがその程度で、常日ごろ、子供の教育にはすごく関心はあるのですが、なかなか、個人で思っているてもできないのが現実かなということは感じています。

特に、社会で、見捨てられるというわけでないですけれども、グループの中に入っていけない子供たちに、ものすごく手助けをしたいと思っていますところ。

以上です。よろしく申し上げます。

事務局 三上委員、お願いいたします。

三上委員 三上と申します。よろしく申し上げます。

私は、青少年育成の委員長会のほうからまいりました。実際には、富士見台と西のほうの地区の、国立第二小学校の地区が担当なんですけれども、日常的にはその地区の保護者の方と子供たちとのつき合いで、今、成り立っております。

よろしくお願いいたします。

事務局 すいません。柳田委員、お願いいたします。

柳田委員 こんばんは。東京女子体育大学の柳田です。よろしく申し上げます。

東京女子体育大学に奉職しまして、大体18年ぐらいいかなというところですが、学生時代は立川市、東大和市、武蔵村山市、中野区というように、国立を避けるように転々としておりましたが、10年ぐらいい前によく落ちつきまして、日野市に住むことになりました。

このように、勤務地が国立ということ以外、国立とは、全くと言っていいほどかかわってきておりませんでした。縁あって、20期、21期と、社会教育委員としてかかわらせていただきました。また、今期もここに座らせていただいております。

私の専門は、主に、作曲書法研究で、さまざまな作曲家がどのようなスタイルで作品を創作しているかということの研究していますが、簡単に言えば、専門は音楽ということになります。

大学では、体育大学ということもありまして、スポーツと音楽のかかわりについてやっております。そういう意味におきましては、スポーツと音楽は、生涯学習のある部分ではかかわりがあるのではないかなと考えております。

かなり、畑違いなところもあるかと思いますが、この会でのお話で学ばせていただきながら、お役に立てるところを探していきたいと思っております。

どうぞ、よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、大河内委員、お願いいたします。

大河内委員 大河内泰樹と申します。一橋大学社会学部社会学研究科で哲学を教えています。おそらく、これまでこちらの委員にかかわった一橋大学の教員は教育の専門の方だったと思うんですけれども、私、教育の専門ではないんですね。その点ちょっと、私自身も不安なんです。

大学以外で、NPO活動として、国立の駅の近くで、私の専門、哲学であるとか歴史学であるとか文学であるとか、いわゆる人文学と呼ばれる学問の、

一般の方向けの市民講座を開講してまして、KUNILABO という学校なんですけれども、立ち上げてまだ1年ぐらいなんですけど、おそらく、こちらのほうで、何か、お呼びいただいたのかなとも思っています。

ただ、いずれにしても、そちらのNPOのほうも、始めてまだ1年ちょっとぐらいで、むしろいろいろ教えていただくことが多くなるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 続きまして、倉持委員、お願いいたします。

倉持委員 東京学芸大学から参りました倉持と申します。どうぞよろしく願いします。

私は2期目になりまして、首にならずにというか、継続してかかわらせていただくことになりました。専門は、実は社会教育・生涯学習ということで、私自身は、大人が学ぶというところから入ってきているんですけども、子供たちだけじゃなくて、大人たちが学ぶおもしろさや意義、あるいはその大人たちが、子供たちとかかわることによって、相互に学び合うことの意義というようなことなんかを、研究しつつ、実際に学生たちと、さまざまところで活動したりもしています。

実は、国立市とは、大学は小金井市にあるんですけども、学生が、公民館のほうに実習に来させていただいて、社会教育の実習をしたりとか、わいがやでスタッフをやったり、学習支援で子供に教えたりとか、そういった形で、学生たちにとっては、ほんとうにいい社会教育・生涯学習の実践の場として活動させていただいていて、私もそれを通して、社会教育の世界でいうと国立って非常に歴史があって有名な地域なわけなんですけれども、現代の国立の社会教育については、学生を通して学ばせてもらっています。

私自身は、まだまだ不勉強なところも往々にあると思いますので、皆さんからいろいろな地域のお話を伺って、少しでも、自分も勉強したいと思えますし、活動を一緒にできたらいいなと思います。

どうぞよろしく願いします。

事務局 ありがとうございます。

ちょっと前後してしまうんですが、資料2に、委員名簿があるかと思いますが、こちら今、ご自分のところを見ていただきまして、所属団体等で何か誤りですとか、こちらのほうがいいですとか、ございましたら。

間瀬委員。

間瀬委員 21期ของときも指摘したんですが、公民館運営審議会が正しいと思います。

事務局 大変失礼いたしました。

古川委員 古川ですが、民生委員・主任児童委員ではなく、主任は、今まではそのようでしたが、主任ではないです。民生委員・児童委員です。

事務局 中、点が入りますか？ 児童委員の前。

古川委員 はい。

事務局 失礼いたしました。訂正させていただきます。

牧野委員 すいません、私、牧野なのですが、図書館運営協議会ではなくて、図書館協議会。

事務局 失礼いたしました。

よろしいでしょうか。修正したもの、また次回、配らせていただきたいと思います。大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。

続きまして、次第の7、議長・副議長の選任に移りたいと思います。

まず最初に議長を、次に副議長を、委員の互選により決めさせていただきたいと思います。

まず、議長の立候補ですとか推薦をお受けいたしたいと思います。立候補ですとか推薦、ございますでしょうか。

坂上委員 じゃあすいません、坂上ですけれども、別に私が立候補するわけではないので。

諮問を拝読していると、やっぱり前期の答申を踏まえてということの経緯からしたら、一番キャリアもある柳田先生に、ご苦労かとは思いますが、議長を、引き続きお引き受けいただけたら、我々は、非常に助かるのではないかと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

事務局 ありがとうございます。今、坂上委員から、柳田委員の推薦をいただきました。もしほかになれば、柳田委員に議長をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。それでは、異議なしと認めまして、柳田委員に議長をお願いすることにさせていただきます。

続きまして、副議長の立候補や推薦をお受けいたします。立候補ですとか推薦、ございますでしょうか。

柳田委員 はい。立候補ではございません。そうしますと、坂上先生からもございましたように、昨年からの引き続きがあるということで、私は、生涯学習を専門に活動されております、倉持先生に副議長をお願いしたいと思います。

事務局 柳田委員から、倉持委員のご指名をいただきました。もしよろしければ、倉持委員に副議長をお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。ご異議なしと認めまして、倉持委員に副議長をお願いすることに決しました。

それでは、議長、副議長、大変恐縮ではございますが、お席の移動をお願いしたいと思います。荷物も資料もたくさんで大変恐縮ではございますが、窓際の議長席、副議長席に、恐れ入りますが、ご移動お願いできますでしょうか。

(議長席、副議長席に移動)

事務局 お席の移動ありがとうございました。

ここからの会議の進行でございますが、柳田議長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

柳田議長 ただいま議長を仰せつかりました柳田でございます。前期に引き続き議長ということになってしまいましたが、このような役というのは、毎回ふなれなものでして、まとめるという力を、ほとんど持ち合わせておりません。皆様にご心配をおかけすることが多くあると思えますが、委員の皆様のお力をかりて進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、倉持副議長からも、一言ご挨拶をお願ひいたします。

倉持副議長 皆様、どうぞよろしくお願ひします。まず、昨年度委員をやらせていただいで、非常に実感したんですけれども、最初の教育長のご挨拶にもありましたが、ほんとうに国立市の社会教育活動というのは、市民の方たちの自主的な活動に支えられている、あるいはそれが中核だと思えますけれども、私、幾つかの自治体で、こういう委員をさせていただいでおりますが、非常に特色を強く感じているところです。

おそらく、この社会教育委員の会議も、皆さんそれぞれのご活動のご実感を出していただいで、ここから、こうつくっていくというのは大いにあると思えますので、至らない部分も大いにあるかと思えますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

柳田議長 ありがとうございます。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、次第の9の事務局からの連絡事項についてに移ります。事務局よりご説明をお願ひします。

事務局 それでは、資料4をご用意いただいでよろしいでしょうか。資料4の連絡事項と書かれた資料でございます。よろしいでしょうか。

一番上から順を追って、連絡事項ということでご説明させていただきます。

今後の会議の日程と会場についてでございます。今度の会議でございますが、開始時間は夜の7時から、市役所内の会議室で行います。日程につきましては、この後調整させていただきますが、委員の皆様のご都合をお伺いさせていただきます、決定をさせていただきますと思えます。

2番目といたしまして、次回以降の社会教育委員の会の内容についてでございます。次回以降の会議でございますが、大まかではございますが、下の表のとおり、下記の審議スケジュール(案)のとおりと考えております。

本日が、5月の委嘱・諮問提示等を行いましたので、6月以降、本年度中でございますが、まず、前期の答申を受けてということに、諮問内容、なりますので、21期の答申の内容について、今期が初めての方もいらっしゃると思えますのでご説明させていただきます上で、まだ(仮称)生涯学習振興・推進計画、これから着手するところになりますので、その状況などを報告させていただきますながら、年度内は進めさせていただきますと思えます。

30年度でございますが、来年でございますが、(仮称)生涯学習振興・推進計画の骨子ができてまいるころかと思えますので、それについてご意見を伺いたいと思えます。

あわせて、東京都の市町村の社会教育委員の連合の協議会があるんですけれども、来年度が、そちらのブロック幹事市になりますので、詳しくは後ほど説明させていただきますが、その、研修会を開催していく必要がござ

います。その内容についてはどういったものにしていくかですとか、準備についても含めて、4月から9月は実施していきたいと思えます。

来年の10月から2月ごろでございますが、(仮称)生涯学習振興・推進計画の素案ができてまいりますので、それについて、皆様のご意見を伺いたいと思っております。

計画につきましては、31年3月に、計画決定できるようにということで進めていきたいと考えております。

続きまして3番でございます。委員名簿の掲載についてでございます。先ほど内容をご確認いただきました、資料2の名簿でございますが、こちら、所属団体等を除いた形で、市のホームページに掲載をさせていただきます。具体的には、資料2の一番右の列、所属団体等というところがなくなりまして、学校教育関係ですとか社会教育関係の分類と、お名前について明記したものをホームページに掲載をさせていただきます。

資料4の2ページ目に移らせていただきます。会議中の発言についてでございます。この社会教育委員の会でございますが、会議録を作成するため、会議を録音させていただいております。また、発言者の確認のため、発言の始めにお名前をお願いいたします。あとは、発言の前に、例えば、井田ですと言った後にご意見を言うていただくということ、そういった形でお願いできればと思えます。

会議録でございますが、全言記録をさせていただきます、公開前に皆様に、確認のため、一度、校正をするためにお戻しさせていただいて、確認をいただいて、その内容を事務局で調整した後、市のホームページに掲載をさせていただきます。

また、当会議、社会教育委員の会でございますが、傍聴可能としています。

5番目といたしまして、報酬についてでございます。国立市の社会教育委員でございますが、「非常勤特別職員の報酬および費用弁償に関する条例」によりまして、日額報酬が9,100円と定められております。また、国立市以外に視察等された場合の旅費につきましては、実費をお支払いすることになっております。

報酬、旅費につきましては、翌月の15日に、新しい、今期からの委員さんには、本日ご提出いただきました振込依頼書記載の金融機関へ、お振り込みをいたします。

次のページへ移らせていただきまして、3ページ目、6番、平成29、30年度都市社連協事業日程についてでございます。

先ほど、少しお話いたしました、東京都の市町村、国立、立川、昭島ですとか、市町村の社会教育委員の連絡協議会という組織体がございます、東京都の市町村の社会教育委員等の皆様を対象に、社会教育の振興を図り、その充実を期するため、会員相互の連携を密にし、あわせて会員の資質の向上を図るということを目的とする組織となっております。下の表のとおり、年間3回程度の行事がございます。

それで、30年度でございますが、第2ブロック、表の下にございますが、立川市、昭島市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市と国立市が第2ブロックになりますが、その幹事市となるため、国立市で第2ブロックの研修会を開催いたします。

大会日程の表を少しごらんいただきたいんですけども、今年度でございますが、まだ細かい日程は決まっておりますが、第2ブロックの研修会、今年度は昭島市が幹事市になりますので、今年の10月から11月に昭島のほうで研修会が開催されます。

その下は、ブロックではなくて全体でのものになりますが、交流大会が毎

年1回開催されまして、今年は12月2日、土曜日の午後でございますが、立川市のたましんRISURUホールで開催される予定となっております。

また、29年度とありまして、すいません、年度が、失礼しました30年度になりますが、定期総会、30年の4月21日、土曜日の午後でございますが、立川市の女性総合センターで、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の定期総会が開催される予定となっております。

30年度になりますが、29年度と同様に第2ブロックの研修会がありまして、交流大会がありまして、定期総会という流れになりますが、繰り返しになりますが、30年の秋、10月、11月になりますが、国立市で研修会を開催する予定となっております。

前期でございますが、前期の委員の皆様もいるので大変申し上げにくいんですが、ブロック研修会、過去2年、皆様ご出席いただけていない状況でございます。来年のこともございますので、今年の昭島での10月から11月に開催されます第2ブロック研修会、また近づきましたら、場所ですとか内容は、細かい日程などは出てくると思いますので、ご紹介をさせていただきたいと思いますが、ぜひともご出席いただけますよう、お願いいたします。

あと、こちらに記載はございませんが、お車で会議にお越しにいらっしゃる方もいらっしゃるかと思えます。会議の時間分、駐車場料金無料になりますので、会議前ですとか会議の後に、駐車券を事務局のほうまで一度お預けいただきまして、こっちのほうで機械を通さないとお金がかかってしまいますので、そういった手続きがございますので、お忘れないようにお願いいたします。

では、事務局からの連絡事項は、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま事務局からの説明が終わりました。

これから、ご質問、ご意見を承りますが、会議記録を作成するために、ご発言の際は、最初にお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、まず1つ目ですが、会議日程の件です。21期は、第4火曜日の夜7時から開催しておりましたが、本年度も同じようにいきたいのですが、第4火曜日のご都合悪い方、いらっしゃいますでしょうか。

古川委員 すいません。火曜の夜というのが、私、火曜の夜だけだめなんです。できればということなんです。1カ月1回ですよ。

柳田議長 1カ月に1回、第4火曜日にしたいと考えてはおりますが。

古川委員 ほかの曜日は、全然考えていらっしゃらない。

柳田議長 事務局いかがですか。

事務局 そういたしましたら、もうどの週であっても火曜日が……。

古川委員 火曜日が。

事務局 ご都合悪いということですよ。

そうしましたら、ちょっと一旦、日程調整をさせていただいた上で、決定をさせていただきたいと思えますので。

柳田議長 そうですね。

事務局 もし、皆様で、火曜日以外でご都合がつくところがありましたら、ちょっと皆様のご意見を伺いながら、決定していただきたいと思うんですけども。

柳田議長 基本的には固定ということですね。

事務局 第何何曜日ということで、固定で進めさせていただきたいと思います。

柳田議長 不可能な曜日は、ありますか。

大河内委員 金曜日は避けていただけるとありがたいです。

市川委員 私は、水曜日が、避けていただけると。

間瀬委員 水、木、金が比較的、難しいことが多いので。

柳田議長 水、木、金が厳しいとなりますと、月曜日ですと、今の段階では全員の委員の皆様が可能かなということですが、月1回ということですね。

事務局 例えばなんですけども、第4月曜日、6月ですと6月26日。

柳田議長 第4月曜日のご都合はいかがでしょうか。よろしければ固定とさせていただくことになるかと思いますが。

坂上委員 会議室は確保できるかどうかというのは、ちょっとひっくり返さないといけないんじゃないですか。

事務局 そうですね。26日の月については、まだ確認はとれていないんですけども。夜間ですので、何とかなるんじゃないかなとは、思っています。

柳田議長 第4月曜日でもよろしいですか。

古川委員 すいません。

柳田議長 それでは、今後の会議ですけども、第4月曜日の夜7時からの開催ということで、よろしくお願いたします。

そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

ないようですので、本日本日予定していました案件は全て終了いたしました。

次回会議ですが、6月26日の月曜日、夜7時から開催いたします。場所はまだ。

事務局 場所は追って連絡させていただきたいと思いますが、1回目の通知でございますが、郵便で開催通知を送らせていただいたところなんですけども、メールを使える方につきましては、第2回目以降、メールとさせていただきます。メールを使えない方には、文書で通知をさせていただきたいと思っております。

あと、先ほど申しおくれたってしまったんですが、本日配付いたしました資料5の答申でございますが、もしお時間ございましたら少し目を通していただ

きまして、中身につきましては来月ご説明させていただきたいと思っておりますので、ちょっとお荷物になってしまっていて恐縮なんですけれども、資料5につきましては、来月もお持ちいただきますようお願いいたします。

間瀬委員 連絡事項の2番の審議スケジュールに関して、(案)になっているかと思いますが、ここに記載すべきことでもないと思うので、記載していなくても結構なんですけど、私、前期の21期のときから、今、国立市で文化芸術振興条例というものを検討すべく、検討委員会がつくられており、その後、文化芸術振興条例ができた後には、おおよそ国立市文化芸術振興計画というのが策定される予定であるかと思っております。

今日配られています、前期の答申にもありますが、生涯学習振興・推進に当たって、文化芸術の振興についても、答申の中に述べているとおり、社会教育と生涯学習とかかわる分野だと思っておりますので、今、市内で、生涯学習振興・推進計画のほかに、そういった、文化芸術振興計画条例等も動きますので、こちらをあわせて、進捗状況ですとか、場合によっては内容について審議できるような機会があればいいなというふうに思っています。

私は、今回この、前期は、場合によっては今期は月1回じゃなくて、もう少し柔軟にやっていくということで、わりと以降余裕があるのかなとも思っておりますので、今、このスケジュールを見ていると、これで、何というか、多忙なスケジュールというようなニュアンスを、今の時点では持っていないものですから、そういった、ほかのことに関しても、この、社会教育委員の会で審議等できたらなと思っておりますので、一例として、先ほどの文化芸術の関係に関しても、提案させていただく次第です。

柳田議長 ありがとうございます。

前期、間瀬委員が文化芸術振興条例について、教育委員会に意見を述べられております。生涯学習にかかわるといって、この件について、進捗状況を見ながら、会として意見を言うことがあれば、申し上げていきたいということです。

文化芸術振興条例の件について、どのような流れになっておりますか。

事務局 事務局です。前期の後半、最後のほうにも、間瀬委員から同じような意見をいただいておりますので、事務局としても、それは受けとめさせていただいております。

どこかのタイミングで、文化芸術振興条例の関係もこれから動き出すことになりますので、どのタイミングかというところはございますけれども、状況報告などをさせていただきたいと考えております。

間瀬委員 特に、事務局には、その検討委員会やその他の動きがありましたら、資料などを、この会で扱うかどうかは置いておいて、この「公民館だより」のように、机上配付なりしていただいて、こういったことが進んでいるかということがわかるものがあれば、配っていただけないかというふうに思っています。

毎回でなくても結構ですけれども、何というか、大事な重要な時期になりましたら、そのときに出ている資料などは、ぜひ、机上配付して、どういうふうに動いているかが、社会教育委員のほうでも確認できるようにしていただけたらというふうにリクエストしておきます。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。資料等については、この会にもわかるように、机上配付していただけるものであればお願いしたいと思っています。

もう一点は、ここに書かれていないことも含めてということですね。他のことについても、社会教育・生涯学習にかかわることであれば議論をしていきたいということです。諮問にもありますように、計画内容に関連する事項についてということですので、必要とされた場合は、随時、議題としてとり上げていきたいと思っています。

そのほか、何かございますでしょうか。

それでは、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございます。

— 了 —